

はいじま保育園

入園のしおり

社会福祉法人大龍会

栞島保育園

〒196-0002 昭島市栞島町2-4-26

電話042-541-1074

FAX042-541-1187



児 童 憲 章

1951年5月5日 宣言

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境の中で育てられる。

1. すべての児童は、心身ともに、健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。
2. すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。
3. すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と災害からまもられる。
4. すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果たすように、みちびかれる。
5. すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情がつつかわれる。
6. すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整った教育の施設を用意される。
7. すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。
8. すべての児童は、その労働において、心身の発育が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、また、児童としての生活がさまたげられないように、十分に保護される。
9. すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、悪い環境からまもられる。
10. すべての児童は、虐待、酷使、放任その他不当な取扱からまもられる。あやまちをおかした児童は、適切に保護指導される。
11. すべての児童は、身体が不自由な場合、または、精神の機能が不十分な場合に、適切な治療と教育と保護が与えられる。
12. すべての児童は、愛とまことによつて結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる。

保育園にようこそ

どの子ども賢く健やかに成長できるよう、ご家庭と保育園は手をつなぎ、力と知恵を寄せ合いましょう。子育てという共同作業を通して、私たち大人も子どもと共に成長できるように・・・どうぞよろしくお願ひします。

栢島保育園 職員一同

親にとって保育園とは

保育園とはお子さんにとって初めての集団生活と同時に、保護者の方にとっても初めて集団生活の中に子どもを預けることでもあります。色々ご心配の事もあるかと思いますが、極力園も皆さまの不安に寄り添って、共に子育てをしていきたいと考えています。

入園されるとなつた時、皆さま方も園に入るにあたって御承知しておいて頂きたいことは、保育園とは本来親がすべき子育てを、生活、もしくはご自身の夢のために仕事をされる方を、社会的にサポートしていくために、仕事の間、親の代わりに子どもを預かり、教育的な配慮も行っていけるように児童福祉法に基づき設置されたものです。そのため社会的なサポートを行うために、皆さまの保育料には、税金による補助がされております（皆さまに税金が行くのではなく、保育園に税金が直接入り、親に行く保育料の請求自体を安くする方法になっています）。

このような制度のため他のサービス、遊興施設と違い、ご自身の都合だけで使える施設とは違うことをご了承ください。誰でも入園出来るわけではなく、市役所の審査があり、必要な方のみが入園出来るのも、あくまで仕事の都合や諸事情で、社会的なサポートを必要とする方が利用する場所であるためです。

入園にあたって

安全にお預かりするために、事前にお子さんの事や、保護者の方の仕事状況を聞かせていただきます。入園前の3月に説明会を開催し、入園時に必要となる物の説明や園のルールをお伝えすると同時に、お子さんの生育歴等も聞かせていただきますので、よろしくお願ひします。

保育内容

- 年齢や成長に合った、家庭的な環境の中で自由に遊んで過ごします。
- 乳児期には育児担当を決め、一人の大人が密接に世話をすることで情緒の安定をはかります。
- 食事、睡眠、着替え、清潔などに配慮し自立した健康的な習慣を育てます
- 拝島周辺の自然や文化財、季節の行事、人のつながりなど地域の財産を保育に生かします
- 畑作りや動物の世話など本物にふれ、体験を通して自然への感性を育てます

幼児になると。。

*たて割りクラスになり、異年齢で活動的に助け合って過ごします

*より、はば広い成長を促すため、あそびの形で次のような「課業」に取り組みます

①環境認識

人のからだ、動物、植物、交通など、自分を取り巻く環境を知る

②体操

毎日体操、週一回の課業を通して運動発達を助ける

③音楽（わらべうた）

日本古来のわらべうたを大切にし、無理のない音域の中でうたや遊びを楽しみ五感を育てる

④数

遊びの中で量、分類、比較、形、数などを知り、知的能力を高める

⑤文学

むかしばなし、詩、ことばあそびを楽しみ、想像力を育てる

⑥描画・手仕事

自由に自分を表現することを楽しみ、考え、工夫する力を育てる

こんなこともしています

子育てに絵本を（2歳児クラス・幼児クラスは絵本の貸し出しをしています）

*子どもの活字離れ、読解力の低下が心配されていますが子どもは本来、お話を聞いたり絵本を読んでもらうのが大好き。特に子ども時代には自分で読むことよりも、両親に読んでもらう事を喜びます。親子のコミュニケーションの助けにもなります。園では「保育士が選んだ 300 冊」を定期的に貸し出し、親子読書をお勧めしています。

保育園の生活に慣れるまで

みなさんの暮らしを振り返ってみてください。新しい環境に入る時、たとえば入学や就職、結婚、引っ越しなどのたびにさまざまなストレスにさらされ、緊張したり、悩んだり、体調を崩したりしながら新しい環境に慣れてきたなという覚えがありませんか？

子どもにとって「保育園に入る」ということは、生まれて初めて親の懷から離れ、その世界に出て行く冒険の始まりとも言えます。それが大人であれば、ある程度は自分で望んで環境を変えているわけですが、子どもはどうでしょうか。小さい子ほど大人の判断に委ねるしかありませんね。

子どもの立場で考えるなら、新しい環境に慣れるには“できるだけゆっくり段階を追って慣れるのが望ましい”のです。(保育園児より大きい小学生でも入学後、給食を食べるまでに一か月以上もかけているのです)

しかし、現実の保育園では保護者のお仕事や都合を保障する役目も担っていますから、子どもだけを最優先にはできません。そこでやむなく、「大急ぎの慣らし保育」をすることになります。子どもによっては環境への適応に個人差があり、一律に何日間で大丈夫というわけにも行きません。

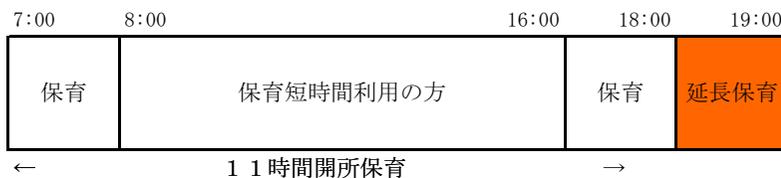
この保育園では、ひとりひとり子どもの表情や体調、食事やお昼寝の様子を見ながら（慣らしではなく）慣れ保育をしたいと考えています。乳児クラスでは親子で保育室に入り、穏やかに慣れていくように『親子の慣れ保育』をしています。

*ご家庭の事情も考慮しながら、無理のない『慣れ保育』をすすめます。ご理解のほどお願い致します。

保育時間

- ① 保育時間は、子ども一人ごとに決めています。両親の勤務時間（どちらか短いほう）に通勤時間を加えて決めています。
※ 午前中の活動のため、登園は9時までをお願いしています。
- ② 保育標準時間 朝7：00～夕方6：00まで
保育短時間 朝8：00～夕方4：00まで
- ③ 延長保育 夕方6：00～7：00まで ※保育標準時間の方
朝 7：00～8：00 夕方4：00～7：00 ※保育短時間の方
- ・延長保育は、幼児クラスでの合同保育となりますので、歩行が確立した概ね1歳からの利用となります。利用希望の方はご相談下さい。
 - ・別途、延長保育料金がかかります。（料金は別紙参照）

④ 保育時間



- ⑤ 合同保育
- ・平日の朝・夕、一部合同保育の時間帯になることがあります。
 - ・土曜日は職員が交代勤務となっています。一部合同保育や担任以外の職員が保育する場合があります。
- ⑥ 休園日 日曜日 国民の祝日 年末年始休み（12月29日～1月3日）
- ⑦ その他 勤務状況 家庭状況（引っ越しなど）など変更が生じた時は保育園、昭島市へ状況変更をお伝え下さい。

*電話番号の変更はすみやかにお知らせください。

園の行事

★・・・幼児クラスのみ

4月

新クラス始まり
慣れ保育
懇談会
家庭訪問
こいのぼり飾り

5月

懇談会
健康診断

6月

プール開き
水遊び

7月

七夕
笹送り
夕涼み会

8月

夏期保育

9月

防災引き渡し訓練

10月

あそびのひろば★
芋掘り★

11月

やきいも
健康診断
保育参観・懇談会
個人面談

12月

もちつき
お楽しみ会

おおそうじ
年末休園
(29日～)

1月

保育はじめ(4日)
七草がゆ

2月

節分
卒園観劇会
(年長)
小学校訪問
(年長)
保育懇談会

3月

ひな飾り
お別れ会
卒園を祝う会
(年長)
新入園児健診
おおそうじ

その他にも

毎月・・・避難訓練
身体測定
定期的に・・・料理保育(幼児)

誕生日会(幼児)
乳児健診(0歳)
年長児(そら)の活動等

費用負担

* 保育料

各家庭の前年度の収入・納税額を基に市役所が決定し、保育園を通さず直接納付していただきます。納め遅れが無いようにご協力下さい。保育料の額については、不服申し立て、減免などの制度もあります。必要な方はお問い合わせください。

* 延長保育料

保育時間の説明にもありますように、6時以降（短時間保育利用者は7時から8時と夕方4時以降）の利用は、延長保育として保育料とは別に料金がかかります。保育時間同様、必要な方が、必要な時間のみ利用可能です。

延長保育は基本的に仕事により6時にお迎えが間に合わない方を対象にしていますので、あらかじめ申込みいただき、月単位で利用していただきます。やむを得ない理由で臨時に利用される場合、臨時利用もあります。

なお、閉園時間の7時は絶対に過ぎないようにお願いします。過ぎた場合の延長保育料は、定額より割増で頂く事になります。

※ 料金は別表参照

* 貸しオムツ代

園内では布製の貸しオムツを使用します。使用枚数に合わせて「実費負担」となります。またおしりふきも園の物を使用しますので、使った枚数に応じて料金がかかります。

※0歳児、1歳児は使用枚数が多いため、子どもによっては計算の負担軽減のため、10枚一組でカウントさせていただく場合もあります。

料金は布おむつ1回 32円になります。おしりふきは1回16円です。

オムツ代の半額分は園より補助いたします。

毎日の通園にあたって

子供に歩く力をつけ、交通安全のルールを学ばせるため、出来るだけ手をつないで徒歩通園されることをおすすめします。

自転車で送迎する時

所定の場所に倒れないように止め、荷物を持って入るようにして下さい。
子どもを乗せたまま、離れないでください。
※玄関横、調理室の前に順番に並べて下さい。
※道路には置かないで下さい。

自動車での送迎は原則禁止です

やむをえず使用する時は、近所や通行の方の迷惑にならないようくれぐれもご注意ください。懇談会や行事など、長時間に及ぶ場合は、バスか自転車をお願いします。

出入り口

登降園の出入り口は「正面玄関」です。ドアの開閉は子ども任せにせず、大人がして下さい。飛び出し防止の門扉も必ず閉めてお帰り下さい。
※玄関は電子錠になっています。9時30分～15時30分、18時～7時まではカギがかかっていますので、この時間帯に来園の際は、インターホンで、お呼びください。

送迎する人「この方は誰？」

お迎えの方が変更になる時は、事前に連絡をお願いします。「誰か」明らかでない方には、お子さんをお渡しできません。

登降園の時間を守りましょう。

何かの都合で遅れる場合は、必ず連絡してください。
予定より早すぎる登園もご連絡をお願いします。

兄弟で通わせる方は

朝は大きい子を先に、小さい子は後にあずけましょう。
夕方は小さい子を先に、大きい子を後に迎えましょう。

—小さい子ほど、いろいろな人が部屋に来ることで緊張し、動揺してしまうので、できるだけ速やかに短時間で受け渡しして下さい。

園を休むとき

- ・朝、9時までには連絡してください。(電話は7時15分頃から受けられます)
- ・あらかじめ予定しているお休みは、早めに連絡をお願いします。

送り迎えについてのお願い

登降園の時間は基本的にお仕事の間合う就業時間+通勤時間で決めさせていただきます。園の職員はシフト制で早番、遅番を分担していますが、日中の保育を優先させていただくため、どうしても朝、夕の職員数は日中に比べれば手薄になります。そのため仕事上必要のある方みの利用に絞らせていただきます。

また、登園時間の目安を、9時までに登園とさせていただきます。午前中の子どもの遊ぶ時間や園の活動の時間を確保するためですので、ご協力お願い致します。

送り迎えの際、次の事にご注意願います。

子どもは保育園に慣れ、「社会性」が身に付いてくると、園の中では職員の言う事がわかり、落ち着いて行動できるようになりますが、保護者がお迎えする頃には家庭の顔に戻ります。保護者の姿を見て緊張がゆるみ、嬉しくはしゃいで思わぬ行動に出る事もあります。子どもの事故はたくさんの大人が交差する夕方のこんな時間帯に起こりがちです。みんなが見ているようで誰も見ていないエアポケットのような事も起こり得ますので、下記のような事に御留意下さい。

- ・送迎時（特にお迎え時）、子どもが親の手を離れて走り回ったり、玄関から飛び出たりすると、とても危険です。保育園の中だから・・・と油断せず、そばにおいて手短かに支度をして帰りましょう。大きな子が走り回ると小さな子も真似をしますし、ぶつかって大きなけがのもとにもなります。

- ・わが子が帰った後も、残っている子がいます。各部屋の出入りの際には、配慮願います。

- ・廊下に掛けてある子どものバッグ等を、個人的に使う事（連絡や金品のやり取り）はおやめ下さい。やむを得ない場合は職員に相談して下さい。

- ・園内において許可なく「営業」「勧誘」などは行わないでください。

毎日、大勢の人が顔を合わせ、行きかう保育園です。互いに安心で気持ち良くすごせるように気をつけあいましょう。

笑顔、あいさつ、ちょっとした心配り。大人がお手本になって子どもたちに良いふるまいを見せてあげて下さい。

そのほか『変わった事があったら』 まずはお知らせください。担任または園長まで

「今日は職場を離れていて連絡が取れない」

「連絡方法が変わった」

「住所、勤務先、勤務時間、電話番号、保険証の変更」♪

または「退園の予定がある」など、

できるだけ早めにお知らせください。

内容によっては提出書類が必要になります。



家庭と保育園が手を取り合って子どもを育てるために、
保育園では次のような連携方法をとっています。

健康カード……0、1、2オクラス

登園簿 ……幼児クラス

保育懇談会 ……年2～3回開いています。

個人面談 ……朝夕の送り迎えの時は、ゆっくりお話しできませんので
必要な時は遠慮なく申し出てください。
こちらからお願いすることもあります。

保育参観 ……少人数ずつ、普段の園での様子を見ていただきます。

家庭訪問 ……新入園の時と、必要のある時に行います。

園だより、その他の発行物

保育園のようすや考え、行事などお知らせしています。
よく目を通し必要なものは保存しておきましょう。

個人の持ち物

- ◆ 長い一日を活動的に過ごす子どもは、何回も着替えをします。着替えは十分に、またカゴの中を使いやすいように整理して、気持ちよく取り出せるようお願いします。

持ち物のめやす

	0才	1才	2才	3～5才	確認、持ち帰り
着替え	4～3組	3～2組	3～2組	2～1組	毎日
肌着（半そで）	3枚	3～2	3～2	2～1	毎日
おむつ	1	1	1		毎日 ※帰宅用
おむつカバー	4～3組	3～2	3～0		毎日
食事エプロン	2	2	2～0		毎日
帽子	1	1	1	1	毎日 ※季節に合ったもの
くつ下	1	1	1	1	毎日
手ふきタオル （ひも付き）		1	2～1	2	毎日
ガーゼハンカチ	(3～2)				毎日
寝具一式	1※	1	1	1	週末
外遊び用・靴	1※	1	1	1	週末
上履き （パレシューズ）				1	週末
上履き入れ				1	週末
個人かばん （リュックまたは布バッグ）	1	1	1	1	毎日
くし・ブラシ				必要に応じて	週末
汚れ物入れ（ポリ袋）	1	2	2	2	なくなり次第補充
バスタオル	1	夏には毛布代わりに		1枚	週末
体操着（上下）				各1	毎日

★ おねしょの心配がある子は**防水シート**が必要です。

★ 汚れ物を持ち帰ったら、翌日忘れずに補充して下さい。

※印のものは、担任から声をかけてからご用意ください。

・すべての持ち物にマーク（または名前）をつけます。

・「大きすぎる」または「小さすぎる」衣類は、子どもの活動をさまたげ、だらしない習慣が

ついてしまいます。ゴムのゆるみ、ボタンやスナップの外れ等、早めに修理しましょう。

持ち物の例と名前（シンボルマーク）の位置

半袖Tシャツ



冬でも汗をかく日があります



年間通して
「半ズボン」
(せめて7分ズボン)



長袖シャツ・トレーナー

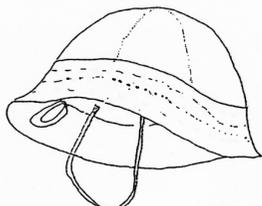


厚ぼったいものは調節しにくい。
袖は長すぎない



外あそび用の
上着として

ベストまたは薄手のジャンパー

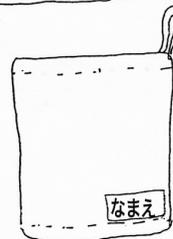


あごひも（ゴム）つき。
つばのある帽子

肌着

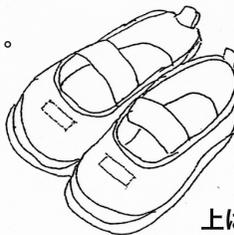


年間通し
「半そで」に



タオル

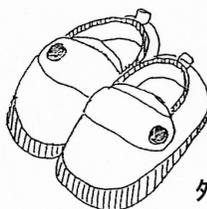
簡単に洗えて、
体に合った衣類を
用意して下さい



上ばき



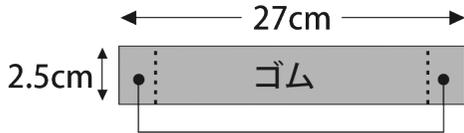
上ばき袋



外あそび用靴

寝具について

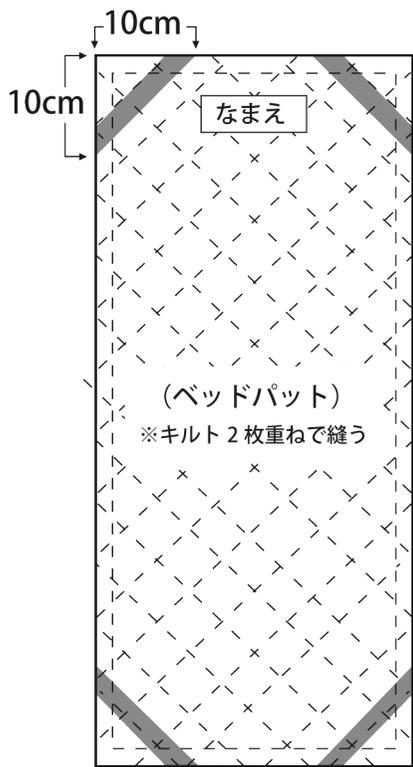
寝具は下記のサイズを参考にして、各ご家庭でご用意をお願いします。



左右に 1.5cm の縫いしろ含む
ベッドパッドの《裏側》に
上記サイズのゴムひもを 4 隅に縫い付ける

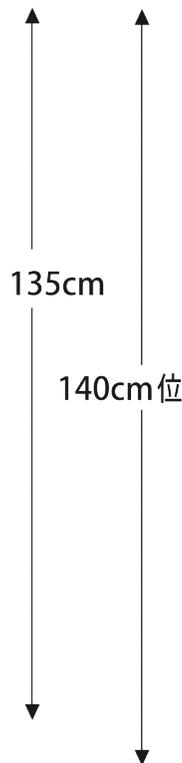


ベッドパッド／毛布とも、
なまえ を書いた布 (20cm×7cm) を縫いつけます



(ベッドパッド)
※キルト 2 枚重ねで縫う

65cm



(毛布)
※厚手の物

100cm位

◆ 「キャラクターもの」や「刺激の強い」派手な色や柄は避けましょう。

◆ おもらしの心配がある子には、防水シートを用意してください。

保育園の食事

乳幼児期は、人間の生涯の中で最も成長が盛んな時期です。健康な体をつくるために、発育や活動に必要な栄養をバランスよく十分に摂らなければなりません。保育園では、食事に関心を持ち楽しみながら、よく噛んで、よい習慣で食べる子に育ててほしいと願っています。

*この時期の食事は、大切な意味を持っています。

- ・健康な体をつくる・よい食習慣を身につける・食べものに対する親しみや知識をもつ
- ・情操豊かな人間性を育てる

保育園では、子どもたちの成長段階に合わせて食品や食べ方を工夫し、楽しく、おいしく、よいマナーで食べられるようにしています。

保育園の食事の特徴

- ・季節のもの、旬のものが中心
- ・可能な限り無添加、低農薬の食材
- ・和食の良さ、手作りの味
- ・成長に必要な栄養バランス
- ・食品が本来持っている味を生かす薄味
- ・菌触り、噛みごたえあるもの
- ・からだに良いものを考えて食べよう
- ・アレルギーやお腹の弱い子への配慮など

離乳食

離乳食は家庭での進み方に合わせ、一人ひとり計画的に進めます。

栄養配分

一日に必要な栄養量のうち、年齢に応じて40%～50%を目安に献立を作りますが、昼食だけでは摂取しきれませんので「午前食（昼食）」「午後食（おやつ）」の、二回食という考え方をしています。

食器

有害物質や環境ホルモンなどの心配ない磁器やガラスを使用し、食具もスプーンはステンレス、箸は高温殺菌できる竹箸を使っています。成長によって食べる力も違うので、年齢に合わせて食器を使い分けます。

アレルギー対応食

必要が認められた子については、医師からの診断・指導・連絡を原則にして、出来る限りの対応をいたします。その際は、アレルギー源となる食品の除去を原則とします。0歳児については、代替食品で離乳食を作ります。アレルギー対応食を始めるにあたっては、家族との連携が欠かせません。事前によくお話し合いをした上で、開始致します。

展示食

給食は毎日サンプルを展示しています。献立表とともに、ご家庭の食事づくりにお役立てください。

健康な園生活のために

子どもが集団の中で健やかに成長・発達するためには、まず「体調」がよく、睡眠・食事・清潔など、「生活のリズム」を整えた状態で登園する必要があります。園でも嘱託医を置き、0歳児は毎月、1・2歳児・幼児は年2回健康診断を行っております。その他にも年1回の歯科検診があり、園児の健康を大事に考えております。

保護者の方も元気で楽しく保育園生活が過ごせるように、次の事をぜひ心掛けて下さい

早寝早起きの習慣をつけましょう。

昔から「寝る子は育つ」と言われています。

乳幼児は、眠っている時に成長ホルモンがたくさん分泌されます。ただどんな時間帯でも良いというわけではなく、小さい子が8時以降起きていると分泌は悪くなってしまいます。この成長ホルモンは、夜10時間くらい続く質の良い眠りの中で盛んに分泌されるのです。一方昼間の活動のもとになる活性ホルモンは、早朝から出始めます。

「早寝早起き」は子どもが健康に育つための基本になる習慣です。

★ 遅くとも9：00までには寝かせ、7：00までには起きる習慣にしましょう。

朝食は必ず食べて登園

保育園で元気に遊び、活動のもとになるのは朝食の栄養です。

登園前に子どもの様子をしっかりと観察

- ☆ 顔色、食欲、機嫌はどうか。
- ☆ 咳、鼻水、おう吐、下痢、便秘、目やに、発疹、湿疹はないか。
- ☆ 熱を必ず測って、登園の際に記録できるようにしましょう。低すぎる場合も、注意が必要です。

こんな時はお休みして安静にしましょう。

- ◎ 朝から37度5分以上の熱がある。
- ◎ 38度以上の熱が出た次の日。
- ◎ 機嫌が悪い、元気がない、食欲がないなど。
- ◎ 何度もおう吐した時。
- ◎ 何度も下痢をした時。
- ◎ 咳、鼻水がひどい時。
- ◎ 伝染性の病気にかかった時。

このような場合、健康な子供と一緒に生活し、行動することは大変負担がかかり、病状が悪化したり、他の子供にうつしたりします。特に下痢、おう吐は本人が元気でも、他人に感染する可能性がとても高いです。

できるだけ早めに休養を取り回復させてあげてください。

上記のような症状の場合はお迎え願います

保育中に上記のような症状になった場合、あらかじめご相談した連絡先に電話をかけさせて頂きます。繋がらない場合には、職場に連絡させていただく事もありますので、ご了承ください。子どもの安全にも関わる事です。必ず何らかの形で連絡を取れるように置いて下さい。職場の出張などいつもと違う場合は、必ず登園時に伝えるようお願いいたします。

万が一連絡が取れない場合、子どもの安全を優先し、園の判断でしかるべき対処をさせていただきます。

長い園生活において

長い園生活において、子供が体調を崩すことは一度や二度ならずありえることです。体の小さい頃は抵抗力も弱く、長期の休養が必要な感染力の高い病気になることもありえます。その際、仕事を休めない、祖父母の方などに頼れないこともあるかもしれません。そんな時に備えておくことも、長い園生活を過ごす上で大事なことです。市内ではそんな時に保護者を支える手段として、ファミリーサポートや病児、病後児保育などがあります。万一に備えて、利用方法を調べておくことや、登録されておくことをお勧めします。

感染性疾患について

抵抗力の弱い乳幼児の集団では、感染症が発生すると次々に感染します。病気によっては、重症化したり、合併症の危険のあるものもあります。このような病気を蔓延させないことを集団生活のルールとして、みんなで守りましょう。

保育園で感染症がでた場合には、玄関やクラスに掲示してお知らせしていますので、参考にしてください。

はしか・風疹・水ぼうそう・おたふく・百日咳など伝染性の強い病気(綴じ込みの一覧表参照)は、病気が回復したら、登園の前に「治癒証明書」が必要になります。再受診して医師に記入してもらってください。

*「治癒証明書は」用紙の形式は違いますが、病院にも保育園にも用意してあります。

*「登園届」は綴じ込みを御利用ください。用紙は保育園にしかありません。

予 防 接 種

保育園という集団の場に入るということは、家庭での暮らしに比べ、いろいろな雑菌に触れる機会が多くなることでもあります。その中で、『抵抗力』も自然についていくものですが、命にかかわるような病気は避けなければなりません。

体調の良いときを見計らって、

無理をせず計画的に受けましょう。

薬の扱いについて

保育園は健康な子どもを保育するところですから、『薬』は原則として預かりません。

ただし、次のような場合には事前にご相談ください。

慢性病や体質改善などのため、医師が保育園での服用を指示し、その時に処方した薬であること。

次のような場合はお預かりできません。

- *市販の薬や、家にあった古い薬。
- *朝、夕、夜などに時間をずらして家庭での服用が可能。
- *現に、咳や下痢・熱・嘔吐・痛みなど、症状が残っている。

お医者さんにかかる時は・・・

『保育に行っている』ことを伝えて登園させても良いか確認し、薬は『家庭で飲めるように、時間や回数が調整できるでしょうか?』と相談してみましよう。

園での服薬が必要になった時は、事前に看護師（いないときは担任）にご相談ください。やむを得ずお預かりする際は、一回分ずつ小分けし、与薬依頼書に内容を記入していただきます。



苦情解決窓口について

保育園に関する意見、苦情などに適切に対応するための窓口があります。

- ・ 苦情解決責任者 園長
- ・ 苦情受付担当者 クラスのリーダー及びフリー保育士
- ・ 第三者委員 2名
 ※ 地域の関係者として民生・児童委員や法律の専門家などに依頼しています。これらの方に直接苦情を言うこともできます。

通常は、日常的に職員との話し合いによって理解、解決を図るのが望ましいことです。気になったことは「まず担任」または「園長」にお気軽にお申し出ください。

雨降って地固まるのことわざがありますが、困った問題が起きても解決に向かって双方で努力し、話し合うことで前よりもっと良い関係になることができます。私たちはそのような形を望んでいます。

第三者委員連絡先

- ・ 長谷川 竹代 (民生委員)
 昭島市拝島町 1-4-10 Tel042-545-0247
- ・ 尾林 芳匡 (弁護士)
 立川市富士見町 4-11-18 Tel042-523-6356

苦情解決のもうひとつの方法として、昭島市のオンブズパーソン制度があります。こちらも弁護士や学識経験者が解決に向け相談に応じます。詳しくは、昭島市役所にご相談ください。

昭島市役所 Tel042-544-5111

園でけがをした時

保育園では、「ケガの無いように・・・」を第一に保育をしています。十分注意しているつもりでも、元気で活動する子どもに「ケガ」をまったくさせませんとはお約束できません。

※ 軽いものは園で応急処置します。

もしも、保育中にけがをした場合

ケガの状態によっては、園の判断で受診させる事があります。まず保護者の方に連絡を取り、受診の手配をします。その際の治療費などは、園が入っている団体加入保険から保障させていただきます。受診の仕方によっては、いったんご家庭に立替えていただく場合もありますので、ご了承ください。また保険は、一定の金額以上から適用される仕組みになっておりますので、場合によっては乳児医療証を使わせていただくこともあります。

引き続き通院が必要な場合、保育中に看護師などが不在することは安全上問題が生じることもありますので、保護者の方に通院していただくようお願い申し上げます。しかしお仕事の事情などでそれが難しい場合、ご相談の上で、出来る限り協力いたします。ご理解のほど、お願い申し上げます。

園加入の保険

- ・日本スポーツ振興センターの災害共済

保育中に起こったケガや事故等の診療費が保証されます。

- ・全国私立保育園連盟の団体保険

保育園賠償責任、傷害保険になります。

施設賠償 対人1名2億円/1事故10億円 対物1事故200万

生産物賠償 上記同様

傷害保険 死亡・後遺障害 121.2万円 入院保障金日額 1,700円

通院保険金日額 1,100円

この他初期対応費用特約もあります。

緊急災害時の避難場所

「大規模地震が発生」または「警戒宣言が発令された」場合、園自体も避難場所であるため、園児は園に留まります。しかし、ライフラインが断たれた等、園児の安全を確保出来ない状況になった時には、次の避難所の拝島第一小学校に移動しますので、家族や緊急時のお迎えの方と情報を共有しておいて下さい。

第一避難所 拝島保育園

第二避難所 拝島第一小学校

緊急時の連絡手段について

非常時に園の連絡手段として、園の電話を災害時優先電話にしております。これは災害時電話線がパンクしないように通話制限をかける事がありますが、これに該当しないと言う事です。皆さまから園への連絡は繋がりにくくなりますが、園からは繋がります。

緊急時のメール配信システムについて

上記のように非常時連絡が取りやすいよう対策を取ってはいますが、全園児の保護者一人一人に連絡を取るのは大変時間がかかります。そこでもう一つの連絡手段として、登録していただいた保護者の方に、一斉にメールで情報を送信し、開封確認の取れない方に絞って電話をかけるという方法もっております。東日本大震災の時の東京は、やはり電話は繋がりませんでした。比較的負荷の軽いメールは受け取れた方も多かったそうです。行事の雨天時の連絡等にも使っていますので、全園児の登録のご協力お願い致します。

※ まったくライフラインが断たれ、連絡も一切取れない時に備え、園では非常用の食料や水、トイレや防寒グッズ、カセットコンロや発電機などを備えております。お預かりしている園児を保護者の方に引き渡すまで、責任を持って保護いたします。

避難訓練	火災、地震を想定し、毎月1回実施
防災設備	自動火災探知機、煙、熱感知器設置。年2回設備点検実施
防犯設備	学校110番、玄関電気錠、防犯カメラ設置

個人情報・プライバシー情報の取り扱いについて

(基本理念)

拝島保育園では「個人情報保護法に関する法律」第3条において「個人情報は、個人の人格尊重の理念の下に慎重に扱われるべきものである」とされていることを踏まえて、個人情報を取り扱うすべての職員及び園児の家族は、個人情報の正確と重要性を十分認識し、その適正な取り扱いを図ることとします。

(個人情報の利用目的)

拝島保育園では保護者より口頭もしくは文章により得た個人情報、また日々の保育業務を通して得た個人情報を、その目的以外で使用することはありません。目的以外で使用する場合は同意を得てから使用するものとします。

- ・ 誕生児紹介…子どもたちがお互いに誕生日を喜び合えるように園内に貼りだします。
- ・ お便り帳、登園簿…保護者と職員の連絡のみ使用します。
- ・ 写真…保育の様子、行事などをお伝えする為、また修了写真販売のため園内に貼りだし、ホームページへの掲載、園だよりへの掲載を行います。(ホームページには全体の雰囲気がわかる程度の写真です。)
- ・ ビデオ…クラスの様子が分かるように撮影し、懇談会でクラスの保護者が観賞します。また、園内職員研修や保育研究会で使用することもあります。
- ・ 健康手帳／健康記録…園児の健康管理に必要な物です。職員と園医のみ利用します。
- ・ 保険証／医療証のコピーの預かり…怪我などで受診する際に使用します。
- ・ 卒園文集…個人の顔写真、生年月日が載ります。文集作成時に再度掲載の確認を致します。文集の配布は卒園児と職員のみです。
- ・

(個人情報の第三者への提供)

拝島保育園では「個人情報保護法」第23条により、保護者の同意を得ない第三者に個人情報(個人データ)を提供する事はありません。

(個人情報の管理)

拝島保育園は、利用する個人情報(個人データ)を正確かつ最新に保つよう努めるとともに、漏えい、滅失、または毀損(きそん)の防止、その他の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。また、利用目的を失くした個人情報については、法令などに定めのあるものを除き、確実かつ速やかに消去するものとします。

(写真掲載などの拒否)

個人情報、プライバシー情報の利用目的に賛同できず拒否されたい方は園長までお申し出ください。

園の概要

1、事業者

事業所の名称	社会福祉法人 大龍会
代表者氏名	理事長 鈴木 常英
法人の所在地	東京都葛飾区東金町 3-23-13
法人の電話番号	03-3607-3610
定款に定めた事業	第2種社会福祉事業 ・ 保育所の経営・一時預かり事業の経営 ・ 地域子育て支援拠点事業の経営

2、事業の目的

児童福祉法に基づいて、乳児幼児の保育事業を行う。

3、運営方針

- ・ 「子どもの最善の利益を守りながら、子どもの生きる力を育み、保護者の子育てと就労を支えます。
- ・ 地域交流の拠点として、子どもを大切にす地域づくりを目指します。
- ・ 仕事に誇りを持ち、子どもが成長する喜びを分かち合える職場づくりを行います。

4、施設概要

名称	拝島保育園
所在地	東京都昭島市拝島町 2-4-26
電話番号	042-541-1074
法人創立年	昭和 33 年
事業認可年月日	平成 17 年 4 月
施設長名	折原正寛
入所定員（年齢別）	0 歳児：9 名 1 歳児：15 名 2 歳児：18 名 3 歳児 22 名 4, 5 歳児 45 名 計 109 名 但し、入園希望状況によっては弾力的に受け入れる。
職員数	36 名
嘱託医	小児科医 山口 美穂 歯科医 真山
保育事業の種類	乳児保育（産休明け）障害児保育 一時保育 延長保育

5、開所日、開所時間及び休所日

開所日	月曜日から土曜日
開所時間	午前 7 時から午後 7 時
休所日	日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）

6、施設規模

敷地面積	1.481.48 m ² （延べ床面積 1.032.80 m ² ）
建物	鉄筋コンクリート造ルフィングぶき地下 1 階付き 2 階建て
施設の内容	乳児室・ほふく室 2 部屋（89.91 m ² ） 保育室 4 部屋（159.85 m ² ） 遊戯室 1 部屋（58.63 m ² ） 調乳室 1 部屋（33.12 m ² ） 沐浴室 1 部屋（8.72 m ² ） 乳幼児トイレ 6 か所 事務室・医務室 1 部屋（29.62 m ² ）

7、職員体制

職名	人数
園長	1 名
保育士	1 8 名（内正規 1 6 名）
看護師	1 名
栄養士	1 名
調理員	2 名
事務員	1 名
保育パート	2 名
嘱託医	2 名
地域施設職員	3 名
その他用務他	7 名

延長保育料（案）（時間外保育）

延長保育料	利用時間	0～2歳	3～5歳
	30分	250円	150円
	1時間	500円	300円
	2時間	1000円	600円
	月額（1～2時間・月10回以上）	5000円	3000円

* 登園時の時間外保育については、午前8時以前についてのみ徴収する。生活保護世帯、市民税非課税ひとり親世帯、市民税非課税世帯は、50%を免除とする。

* 降園時の延長保育料（時間外保育料）については、各園で定める教育標準時間・保育短時間の終了時刻から午後6時までは50%を免除とする。

* 午後6時以降の延長保育料（時間外保育料）について、生活保護世帯、市民税非課税ひとり親世帯市民税非課税世帯は、50%を免除とする。

一時預かり保育料（案）（時間外保育）

一時預かり保育料	利用時間	0～2歳	3～5歳
	1時間	500円	300円
	2時間	1000円	600円
	半日	1500円	900円
	1日（8時間）	3000円	1800円
	月額（1～2時間・月10回以上）	5000円	3000円
	月額（半日・月10回以上）	15000円	9000円
	月額（1日・月10回以上）	30000円	18000円

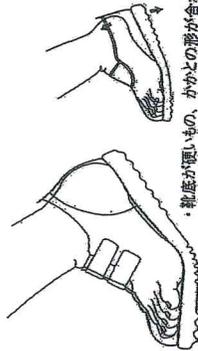
* 生活保護世帯、市民税非課税ひとり親世帯、市民税非課税世帯は、50%免除とする。

* 保育所型（別室型）、余裕活用型（定員枠内）、幼稚園型、休日保育型とも同一保育料とする。

病名	病原体	潜伏期	前駆期(早期の症状)	症状の特徴及び経過	季節流行	伝染力	免疫	暴露停止期間	その他注意事項
★RSウイルス	RSウイルス	主に4～6日 (2～8日)	発熱・鼻汁・咳	喘鳴・呼吸困難へ進行することがある。 乳児期早期では、細菌肺炎・肺炎などで入院が必要となることもある。	11月頃～春	感染力が強い 症状がある間がピーク		症状が改善し、全身状態が良ければ可	生後6か月未満の児は、重症化しやすい。 施設内感染に注意が必要。 ハイリスク児(早産児・先天性心疾患・慢性肺疾患を有する児)では、重症化する。
★マイコプラズマ肺炎	マイコプラズマニューモニア	主に2～3週間	乾性の咳が持続となり、しびれに激しくなる。発熱、全身倦怠感・頭痛など	湿性の咳が長く、発熱後も3～4週間持続する。肺炎としては、元気で一般状態は悪くない。		症状発症時がピーク。 その後4～6週間続く。		発熱や激しい咳が収まっていること。	肺炎は、学童期・青年期に多いが、乳幼児では典型的な経過をとらない。重症肺炎になることもあり、胸水貯留もめずらしくない。
EBウイルス (伝染性単核症)	EBウイルス	30～60日	3～7日間 全身倦怠感、発熱、のどの痛み、頸部リンパ節膨張、時に関節浮腫、肝腫、脾腫、発疹、黄疸などもまれにみられる。食欲不振、悪心、嘔吐、著明、関節痛、筋肉痛がみられる。	肝機能障害をおこすことが多い。		症状がある間は接触を避ける。		解熱し全身状態が良ければ可	自然治癒するための治療法
★ロタウイルス	ロタウイルス	1～3日	発熱、嘔気、嘔吐、下痢(黄色より白色調)	激しい下痢、嘔吐により脱水症状、けいれん、肺炎、まれに脳炎をおこすことあり。	冬	ウイルスが少量でも感染する。吐物にもウイルスが含まれる。		嘔吐、下痢等の症状がおさまり、普通の食事できていること。	症状が消失した後も、ウイルスの排出は2～3週間ほど続くので、便とおむつの取り扱いに注意。 ロタウイルスワクチンあり。
★ノロウイルス	ノロウイルス	1～3日	嘔吐、下痢、腹痛、発熱	3日以内に回復する。	晩秋～春	急性期は感染力が強い、便中に3週間以上排出あり		同上	感染力が強く、家族内、施設内感染をおこすことが多い。 嘔吐物にもウイルスが含まれる。適切な処理が重要。
単純ヘルペス	単純ヘルペス I型、II型	2～14日	口唇周囲・陰部にヒリヒリとした痛みをともなう水疱ができるひらん、潰瘍	ストレス、過労、病後などでくり返し症状がおこる。 アトピー性皮膚炎にかかっている人は、症状が強くあられる。		水疱形成時		発熱なく、全身状態良ければ可	ウイルスは神経節に潜り込み、一生そこに棲みついている。 そのため、しばしば再発をくり返す。
帯状疱疹	ヒトヘルペスウイルス67型	不定	発疹出現部にヒリヒリする痛みや違和感が一週間前後よりある。 口の中の粘膜、歯肉、口のまわりに発赤、水疱、ひらん、潰瘍ができ、よだれが多くなる。	神経に沿って発疹が出現し、水疱形成、痛皮化する。 痛みあり。		発疹出現から痂皮化まで		すべての発疹(水疱)が痂皮化するまで	神経にそって発疹が出現するため、疼痛あり。治癒後も後遺症として痛みが続くことがある。

(付)

子ども靴とえらび



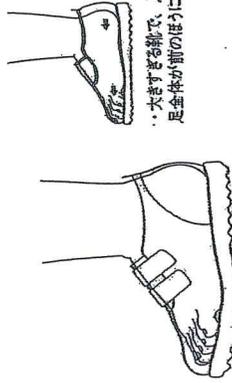
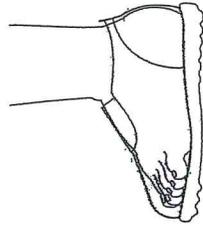
靴底が厚いもの、かかとの形が合わない靴は、かかとが浮く。

4 靴底は、足に合わせて曲が切り、すぐに元に戻る反発力のあるものを

子どもには、できるだけ軽い靴が良い。重たい靴、底が硬端に固い靴はすすまない。甲や靴底は柔らかく反発力のあるもの、いかゆるギョツと曲がったら元に戻るといふ、そういうのがよい。

3 かかとの形に合ったものでしっかりと補強、ねじれやゆがみのないものを選ぶ

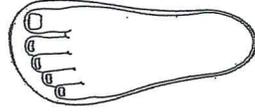
かかどの部分は絶対に動かさないところ。だから靴を履いて靴の中でかかとがカタカタすること、動いてはいけない。かかとは絶対にピンツツと合っていることが大切である。要するにかかどをしっかりと包み込むような靴をまず選ぶことだ。しかし、かかどの形違うのは人によって違うので、とにかく履いてみる。靴のかかどがあまりきつづくても余裕がありすぎても靴擦れはできるが、ピッタリとしていたならば靴擦れはできようがない。



大きすぎる靴で、足の甲がゆるいと、足全体が買のほかにすれてしまう。

2 足のアーチのしなりに対応しつつ、靴と足をびつたり合わせる

甲の部分には弾力性がある。例えば人間がランニングを飛んで、バツと着地すると、足のアーチが柔軟に広がって衝撃を吸収する。歩いているときに意識しないだけで、この運動をしつづけてやっていると、この運動は阻害してはいけないので甲の部分には弾力性や柔軟性がないといかない。



足の構造に合った靴の形とは

1 足のゆびが動かせるような、ある程度の空間が必要

まず靴を履いて靴の中で足のゆびが自由に動かせること。足のゆびは、立ち上がったって体重をかけたばかりでも前に伸びる。大人でもゆび先は靴の中で1センチくらいは余裕をみるとよい。これを靴の用層で、「捨てす」と呼ぶ。靴の中で足のゆびが自由に動かせないと、きつくて歩けなくなる。子どもの足先は扇型なので、これに合った形が良い。

意見書（治癒証明書）

保育園 園長様

児童名.....男.....女

病名.....

.....年.....月.....日から、症状も回復し集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

.....年.....月.....日

医師名.....印又はサイン

主治医の先生へお願い

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書へのご記入をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が、集団での保育園生活に可能な状態となつてからの登園であるようご配慮ください。

○医師が記入した意見書が望ましい感染症

病 名	最も感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症 1 日前から発疹出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 3 日を経過してから
風疹（三日ばしか）	発疹出現の前 7 日から後 7 日間位	発疹が消失してから
水痘（みずぼうそう）	発疹出現 1～2 日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化になるまで
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え 2 日経過してから
流行性角結膜炎（はやり目）	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌 （O157、O26、O111 等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し 48 時間をあけて連続 2 回の検便によって、いずれも陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から 1～2 週間、便から数週間～数か月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

登園の際には下記の登園届の提出をお願いいたします。

(なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

登 園 届 (保護者記入)	
保育園 園長様	
児童名.....男.....女	
病名.....と診断され、.....年 月 日	
医療機関名.....において、症状が回復し、集団生活に支障 がない状態と判断されましたので登園いたします。年 月 日	
保護者氏名.....印又はサイン	

保護者の方へお願い

保育園は、乳幼児が集団で長時間を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できることが大切です。

保育園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の記入をお願いします。なお、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症

病 名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発疹出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後 1 週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治り、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に 1 か月程度ウイルスを排泄しているため注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
带状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発疹		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
伝染性膿痂疹(とびひ)	水疱性の物がある間	必ず患部を被うこと

(昭島市保育園共通様式)

アメリカインディアンの教え

子どもはこうして生き方を学びます

ドロシー・ローノルト 作
吉 永 宏 訳

批判ばかり受けて育った子は
非難ばかりします

敵意にみちた中で育った子は
誰とでも戦います

ひやかしを受けて育った子は
はにかみ屋になります

ねたみを受けて育った子は
いつも悪いことをしているような
気持ちになります

心が寛大な人の中で育った子は
がまん強くなります

はげましを受けて育った子は
自信を持ちます

ほめられる中で育った子は
いつも感謝することを知ります

公明正大な中で育った子は
正義感を持ちます

思いやりのある中で育った子は
信仰心を持ちます

人に認めてもらえる中で育った子は
自分を大切にします

仲間の愛の中で育った子は
世界に愛を見つけます